

写

20町監第105号の2
2021年 3月30日

町田市議会議長熊沢あやり様
町田市市長石阪丈一様

町田市監査委員 高野克浩
同 古川健太郎
同 大西宣也
同 山下てつや

2021年第1回定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果の報告書を提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

2021年第1回定期監査結果報告書（その1）

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査
なお、本監査は町田市監査基準に準拠して実施した。

2 監査の対象

(1) 対象部課

政策経営部（企画政策課、経営改革室、秘書課、広報課及び広聴課）

防災安全部（防災課及び市民生活安全課）

(2) 対象事務

2020年度（必要に応じて2019年度以前を含む。）に執行された収入事務、支出事務、契約事務及び財産管理事務

3 監査の目的

財務に関する事務について、関係法令等の定めるところに従って適正に執行されているか、また、効果的・効率的かつ経済的に行われているかを検証することを目的として実施した。

4 監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次表のとおり設定した。

○収入事務

重要リスク	監査の着眼点
(1) 債権の金額及び発生時期の確定が不明確になるリスク	ア 調定は、その根拠となる法令、契約等に適合しているか
	イ 調定期限及び手続は適正か
	ウ 前年度収入未済額は確実に調定の繰越しがなされており、また、その期限は適正か
	エ 納入通知は適正に行われているか
(2) 不適正な債権管理が行われるリスク	ア 収入の消し込みは適正に行われているか
	イ 滞納状況と、その理由を明確に記録しているか
	ウ 督促、催告及び時効中断手続は適時適正に行われているか
	エ 不納欠損処理は適時適正に行われているか

(3) 不正な現金の取扱いが行われ市民からの信頼を失うリスク	ア 収入金等の現金は適正に保管、管理されているか
	イ 現金に係る帳簿は適正に作成され、管理されているか
	ウ 金銭出納員や現金取扱員等責任ある職員による適正な管理が行われているか

○支出事務

重要リスク	監査の着眼点
(1) 不正・不要な支出が行われるリスク	ア 支出命令に係る事務は適正か
	イ 支払方法及び時期は適正か
	ウ 予算目的に反する支出はないか
(2) 不正な現金の取扱いが行われ市民からの信頼を失うリスク	ア 前渡金は適正に保管、管理されているか

○契約事務

重要リスク	監査の着眼点
(1) 不適正な契約を行うことにより市に損害を与えるリスク	ア 明らかに市が不利となる契約となっていないか
	イ 予定価格は合理的な基準に基づき適正に設定されているか
	ウ 契約手続は適正か
(2) 契約における透明性、競争性が確保されないリスク	ア 業者選定は適正に行われているか
	イ 随意契約による場合、その理由は適正かつ合理的か、また、手続は適正か
(3) 契約が適正に履行されないリスク	ア 契約書・仕様書に基づき履行されているか
	イ 履行の確認は適時適正に行われているか

○財産管理事務

重要リスク	監査の着眼点
(1) 財務諸表の資産の正確性が確保できないリスク	ア 重要物品は適正に管理され、備品台帳と一致し実在しているか
	イ 重要物品の現況確認体制は確立しているか

5 監査の実施内容

関係書類の閲覧及び関係職員に対する質問、また、現金等の取扱いや重要物品について実査を行った。なお、監査の対象については、リスクの程度に応じ次表のとおり抽出し、内部統制の運用状況の検証も併せて実施した。

○政策経営部

企画政策課

収入事務	歳入科目	収入済額(円)
	指定寄附金／企業版ふるさと納税指定寄附金	100,000

支出事務	契約件名又は歳出科目
	芹ヶ谷公園“芸術の杜”公園・美術館一体整備における「ケンチクステージ」基本計画検討業務委託
	政策研究事務に係る負担金補助及び交付金(共同研究負担金)

契約事務	契約件名
	基本構想・基本計画策定支援業務委託
	2020年度町田市公共施設等マネジメント支援業務委託
	芹ヶ谷公園“芸術の杜”公園・美術館一体整備における「ケンチクステージ」基本計画検討業務委託

経営改革室

契約事務	契約件名
	町田市行政経営に関する基本計画・実行計画策定支援業務委託
	「eーまち」実現プロジェクト」業務支援委託

秘書課

支出事務	契約件名又は歳出科目
	表彰式会場使用料
	交際儀礼事務に係る交際費

契約事務	契約件名
	表彰式会場使用料

財産管理 事務	重要物品	取得年度	取得価額(円)	帳簿価額(円)
	情報処理用機器(ビデオ会議端末)	2020	2,700,000	2,700,000

広報課

収入事務	歳入科目	収入済額(円)
	総務費雑入／広告掲載料	4,119,420

支出事務	契約件名又は歳出科目
	FMラジオ番組「東京町田インフォメーション」放送業務委託
	シティプロモーション事業に係る負担金補助及び交付金(まちだ〇ごと大作戦実行委員会負担金)

契約事務	契約件名
	2020年度まちだ〇ごと大作戦18—20 事業推進・運営支援業務委託
	町田市PR冊子制作等業務委託
	FMラジオ番組「東京町田インフォメーション」放送業務委託

	重要物品	取得年度	取得価額(円)	帳簿価額(円)
財産管理 事務	架・棚・箱(ブースフレーム)	2012	4,084,500	510,566
	架・棚・箱(展示ケース)	2012	1,229,550	153,699
	架・棚・箱(ブースフレーム)	2012	1,111,950	138,999

広聴課

支出事務	契約件名又は歳出科目
	庁舎総合案内業務委託(長期継続契約)

契約事務	契約件名
	庁舎総合案内業務委託(長期継続契約)

○防災安全部

防災課

収入事務	歳入科目	収入済額(円)
	総務費雑入/複写機等使用料(予算担当課:総務部市政情報課)	—

支出事務	契約件名又は歳出科目
	2020年度街頭消火器等購入
	南成瀬小学校防災倉庫及び防災備蓄倉庫基礎工事
	消防団運営事業に係る交際費

契約事務	契約件名
	2020年度街頭消火器等購入
	2020年度町田市防災行政無線設備、計測震度計及び全国瞬時警報システム保守点検業務委託
	南成瀬小学校防災倉庫及び防災備蓄倉庫基礎工事

	重要物品	取得年度	取得価額(円)	帳簿価額(円)
財産管理 事務	防災用機器(計測震度計システム)	2017	5,832,000	4,665,600
	車両(ポンプ車)	2019	17,930,000	17,930,000
	車両(ポンプ車)	2019	17,930,000	17,930,000
	車両(広報車)	2019	3,400,000	3,400,000

市民生活安全課

収入事務	歳入科目	収入済額(円)
	総務費雑入/東京都市町村民交通災害共済市町村事務交付金	295,830

支出事務	契約件名又は歳出科目
	中学校自転車教室委託
	高齢運転者安全運転教室

契約事務	契約件名
	中学校自転車教室委託
	高齢運転者安全運転教室

(注) 表中の金額は、2021年1月4日現在のものである。

6 監査の期間及び実施場所

2021年1月4日から3月26日まで町田市庁舎で監査を実施した。

7 監査の結果

災害時用備蓄資材等の管理を含め、町田市監査基準第14条に基づき、対象部の長から弁明、見解等を聴取し、事務がおおむね適正に執行されていることを確認した。しかし、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので以下に述べる。

なお、報告書中の【指摘】とは、是正・改善を必要とする事項であり、【意見】とは、改善の検討を要望する事項である。

政策経営部広聴課

<契約事務>

【指摘】 履行の確認については、町田市契約事務規則にのっとり、適正に行うべきもの

町田市契約事務規則第45条第2項では、「課長は、(中略) 検査を行った結果、合格と認めたときは、その旨を記載した書類を作成しなければならない。」と定めている。

庁舎総合案内業務委託に係る関係書類の閲覧を行ったところ、毎月の業務終了後に提出される実施報告書について、検査に合格した旨を記載した書類が作成されていなかった。

主管部課によれば、従前より受託者から提出された業務委託月報及び日報の決裁をもって検査に合格したこととし、合格証等の書類は作成していなかったとのことであった。

主管部課は、町田市契約事務規則にのっとり、履行の確認を適正に行うべきである。

防災安全部防災課

<収入事務>

【指摘】 収入金については、町田市会計事務規則にのっとり、適正に管理すべきもの

町田市会計事務規則第27条第4項では、「出納員は、その取り扱った収入金を納付書によって、即日又は翌日これを指定金融機関又は収納代理金融機関に払い込まなければならない。」と定め、同規則第112条では、出納員は、現金出納簿、有価証券出納簿、金庫内保管物記録簿のうち、必要なものを備えて整理しなければならないと定めている。

複写機等使用料に係る関係書類の閲覧及び質問を行ったところ、金庫内保管物記録簿を作成せずに収入金を手提金庫に保管し、翌月に1か月分をまとめて指定金融機関へ払い込んでいた。

主管部課によれば、収入の都度払い込むのは煩雑なため、1か月分をまとめて払い込み、取り扱った収入金を収納金日報兼月報のみで管理していたとのことであった。

主管部課は、町田市会計事務規則にのっとり、収入金を適正に管理すべきである。

<支出事務>

【指摘】前渡金に係る帳簿については、町田市会計事務規則等にのっとり、適正に管理すべきもの

町田市会計事務規則第113条では、「資金前渡受者は、前渡金整理簿を備えて、現金の出納を整理しなければならない。」と定めている。また、手提金庫及び金庫室の使用に関する取扱要領第5では、課長は、業務終了後、毎日、金庫内保管物記録簿に手提金庫内の保管物を全て記録しなければならないと定めている。

前渡金に係る関係書類の閲覧を行ったところ、前渡金整理簿への記入に不備が見受けられた。また、前渡金は手提金庫で保管していたが、金庫内保管物記録簿が作成されていなかった。

主管部課によれば、支出命令書の件名又は用途ごとに異なる担当者が前渡金整理簿を記入し、金庫内保管物記録簿も作成していなかった。組織として、現金の取扱いについての認識が不十分であり、確認体制も整備していなかったとのことであった。

主管部課は、町田市会計事務規則等にのっとり、前渡金に係る帳簿を適正に管理すべきである。

<契約事務>

【意見】履行の確認については、業務委託契約書に基づき、適正に行われるよう努められたい

町田市防災行政無線設備、計測震度計及び全国瞬時警報システム保守点検業務委託契約における契約約款及び仕様書では、契約の履行について毎月の保守点検終了後14日以内に報告書を提出するとされており、業務完了後に検査をしなければならないと定めている。

関係書類の閲覧を行ったところ、保守点検報告書の收受・回議がされておらず、履行の報告を受けていることが確認できなかった。

主管部課によれば、本業務委託契約については、保守点検終了後に提出される当該報告書以外の手段により正常な稼働状態を確認していることから、担当者は、本業務が適正に行われていると認識し、当該報告書内容を確認した後、保管していたとのことであった。

主管部課は、業務委託契約書に基づき、履行の確認が適正に行われるよう努められたい。